

# 公立大学法人青森県立保健大学の第一期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討について（案）

## 保健大学の業務を継続させる必要性及び組織の在り方の検討

### 1 業務の必要性

青森県の現状－生活習慣病による死亡率の高さ、短い平均寿命、医療資源の偏在、医師不足等の課題  
保健大学の役割－保健、医療及び福祉を担う人材の育成、教育研究成果の還元による地域貢献活動の展開  
引き続き人材の育成に努めるとともに、本県健康福祉政策に係る課題解決に寄与していくことが必要

### 2 組織の在り方

公立大学法人化のメリットを活かした法人の自主的な運営

保健大学は、本県の目指す「命と暮らしを守る」社会の実現に向け、人材育成及び地域貢献活動において重要な存在意義を有しており、今後も業務を継続する必要がある。また、公立大学法人としての保健大学の組織体制は今後も継続する必要がある。

## 第一期中期目標期間における業務全般にわたる検討

### 1 業務執行の検討(大学の教育研究等の質の向上)

#### (1)教育(学生の育成、教育内容等、教育の実施体制、学生の受入れ、学生への支援)

- ・地域ニーズに応える学生ボランティア活動の促進
- ・GPA制度や学生による授業評価、FD研修等の実施
- ・就職に対する支援、国家試験対策などによる高い国家試験合格率及び就職率の維持

#### (2)研究(研究内容、研究水準及び研究成果、研究実施体制等の整備)

- ・学科横断的・学際的プロジェクト研究への取組及び成果の地域社会への還元  
下北プロジェクト(⑳～)、自殺予防プロジェクト(㉑～)、保健指導モデル開発プロジェクト(㉒～)

#### (3)地域貢献(地域連携の強化、情報提供、国際交流、人材供給)

- ・保健医療福祉の専門職者に対するキャリアアップ教育(認定看護師教育課程、看護管理者教育課程等)
- ・東日本大震災の被災者に対する継続的なボランティア活動の実施及び「学生ボランティア支援体制に関する報告並びに提言書」の作成
- ・地域住民のニーズを取り入れた生活や健康に関する公開講座の実施
- ・県内就職の促進

年度	H20	H21	H22	H23	H24
看護師	98.1	98.8	99.0	99.0	99.0
保健師	98.2	90.2	99.9	92.6	99.1
助産師	100.0	85.7	100.0	100.0	100.0
理学療法士	100.0	100.0	85.7	100.0	83.5
社会福祉士	80.8	74.4	78.4	88.0	82.0
健康増進士	100.0	100.0	93.3	100.0	85.7
管理栄養士	-	-	-	93.8	97.0

年度	H20	H21	H22	H23	H24
就職率	98.2	98.8	93.9	97.7	99.1
就職希望率	52.4	42.4	43.8	44.7	46.5

業務執行については、一部に遅れが見られるものの、中期目標に掲げた教育・研究・地域貢献に関する取組が着実に実施されており、今後も継続する必要がある。また、業務運営についても、法人化前と比較すると、業務の改善や効率化が着実に進められており、今後も継続する必要がある。  
ただし、遅れの見られる一部の項目については、中期目標達成に向けて、取組を一層推進していく必要がある。

## 青森県地方独立行政法人 評価委員会による評価

### (1)平成20年度～22年度の業務実績評価

- ・各取組がほぼ計画どおり着実に実施されており、中期計画の目標達成に向けて順調な進捗状況にある。
- ・年度計画を十分には実施していない取組も一部認められる。

### (2)平成23年度の業務実績評価

- ・年度計画はほぼ計画どおり実施しており、中期計画の目標達成に向けて一部努力を要する事項が認められるものの、総じて、順調な進捗状況にある。
- ・年度計画を十分には実施していない取組は、今後、積極的な取組や進め方等の見直しを強く求める。年度計画と中期計画の整合性が図られていないものは、次期中期目標・中期計画も見据えた適切な目標管理や実績の把握・分析を行い真摯に対応されることを強く求める。
- ・リベラルアーツ教育の重視など保健大学の特性を活かした取組を実施したこと等により、各種国家試験合格率及び就職率については高水準を維持しており、高い成果が認められる。

### (3)評価結果に対する取組

- ・年度計画については、中期計画との整合性を図り修正を行った。
- ・全般的には、見直しの結果、各取組が年度計画に基づき着実に実施されており、保健大学では、引き続き中期計画の目標達成に向けて取組を継続することとしている。
- ・平成23年度までの進捗状況等に関し指摘を受けた項目については、進め方の見直しを行い、中期計画の目標達成に向けて取組を加速することとしている。

## 大学基準協会による大学評価

平成21年大学評価を受審⇒大学基準「適合」  
認定期間：平成22年4月1日から平成29年3月31日まで  
①国際化研究会等の開催、②専門職教育課程の設置などといった点において優れていると評価。

## 第一期中期目標期間の総括と今後の法人の在り方

- ① 保健大学の業務を継続させる必要性、組織の在り方、業務執行・業務運営等について検討したところ、全体として適切かつ妥当なものと判断されるため、所要の措置を講ずる必要性は認められない。
- ② 第一期中期目標において、達成に遅れが見られた一部の項目については、取組を一層推進していく必要がある、引き続き第二期中期目標に基づき着実に業務を行うことにより、今後も本県の目指す「命と暮らしを守る社会」の実現に向け、人材育成及び地域貢献活動を推進することが期待される。